〇介護保険被保険者資格に係る適用除外施設(適用除外者)一覧 【仙台市内】

(令和5年4月1日現在)

1. 指定障害者支援施設

(1) 介護保険法施行規則170条第1項(身体障害者)

① 障害者総合支援法第19条第1項の規定による支給決定(同法第5条第7項に規定する生活介護及び同法第5条第10項に規定する施設入所支援に係るものに限る。)を受けて同法第29条第1項に規定する指定障害者支援施設に入所している身体障害者

※「生活介護」と「施設入所支援」の両方の支給決定を受けていることが必要

② 身体障害者福祉法第18条第2項の規定により、やむを得ない事由により障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設(同法第5条第7項に規定する生活介護を行うものに限る。)に入所している身体障害者(措置入所)

(2) 介護保険法施行規則170条第2項第7号(知的障害者)

知的障害者福祉法第16条第1項第2号の規定により、やむを得ない事由により障害者総合支援法第5条第6項に規定する障害者支援施設(同法第5条第7項に規定する生活介護を行うものに限る。)に入所している知的障害者(措置入所)

(3) 介護保険法施行規則170条第2項第8号(知的障害者・精神障害者)

障害者総合支援法第19条第1項の規定による支給決定(同法第5条第7項に規定する生活介護及び同法第5条第10項に規定する施設入所支援に係るものに限る。)を受けて同法第29条第1項に規定する指定障害者支援施設に入所している知的障害者及び精神障害者

※「生活介護」と「施設入所支援」の両方の支給決定を受けていることが必要

	名称	郵便番号	所在地	電話番号	指定年月日
1	あおば園	989-3212	青葉区芋沢字沢田1-5	022-394-3271	H24.4.1
2	おおぞら学園	989-3213	青葉区大倉字大原新田16-51	022-393-2334	H24.4.1
3	清風園	989-3212	青葉区芋沢字畑前北62	022-394-5205	H24.4.1
4	ひかり苑	989-3124	青葉区上愛子字道上59-4	022-391-1711	H24.4.1
5	ますみ学園	989-3212	青葉区芋沢字青野木520	022-394-5110	H24.4.1
6	きぼう園	983-0838	宮城野区二の森14-3	022-293-1051	H24.4.1
7	啓生園	983-0836	宮城野区幸町4丁目6-2	022-385-7860	H24.4.1
8	仙台ワークキャンパス	981-1102	太白区袋原5丁目12-1	022-741-0998	H21.5.1
9	太白ありのまま舎	982-0252	太白区茂庭台2丁目15-30	022-281-1200	H21.4.1
10	禎祥ワークキャンパス	982-0251	太白区茂庭字人来田東10-3	022-244-4531	H24.4.1
11	萩の郷福寿苑	982-0804	太白区鈎取字御堂平38	022-244-0116	H21.4.1
12	萩の郷第二福寿苑	982-0804	太白区鈎取字御堂平38	022-244-0118	H21.4.1
13	幸泉学園	981-3131	泉区七北田字道27	022-375-2675	H24.4.1
14	仙萩苑	981-3223	泉区住吉台西2丁目7-6	022-379-8030	H24.4.1
15	宮城県啓佑学園	981-3213	泉区南中山5丁目2-1	022-379-5001	H24.4.1
16	宮城県第二啓佑学園	981-3213	泉区南中山5丁目2-1	022-379-5001	H23.11.1

[※] 指定日以降が適用除外対象となる。

2. 医療型障害児入所施設(旧重症心身障害児施設)

介護保険法施行規則170条第2項第1号

児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設に入所している者

	名称	郵便番号	所在地	電話番号	指定年月日
1	仙台エコー医療療育センター	989-3212	青葉区芋沢字横前1-1	022-394-7711	H24.10.1
2	宮城県立拓桃園	989-3126	青葉区落合4丁目3-17	022-391-5111	H28.3.1

3. 指定医療機関

介護保険法施行規則170条第2項第2号

児童福祉法第6条の2第3項の厚生労働大臣が指定する医療機関(当該指定に係る治療等を行う病床に限る。)に 入院している者

名称	郵便番号	所在地	電話番号	指定年月日
独立行政法人国立病院機 1 仙台西多賀病院 ※医療型障害児入所施設(旧重 障害児施設)と同等の治療等	982-8555	太白区鈎取本町2丁目11-11	022-245-2111	H12.4.1

〇介護保険被保険者資格に係る適用除外施設(適用除外者)一覧 【仙台市内】

(令和5年4月1日現在)

4. 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園設置施設 介護保険法施行規則170条第2項第3号

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知 的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設に入所している者

→市内該当施設なし

5. 国立ハンセン病療養所等

介護保険法施行規則170条第2項第4号

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第2条第2項に規定する国立ハンセン病療養所等(同法第7条又は第9条に規定する療養を行う部分に限る。)に入所している者

→市内該当施設なし

6. 救護施設

介護保険法施行規則170条第2項第5号

生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設に入所している者

名称	郵便番号	所在地	電話番号	指定年月日
1 東山荘	981-0943	青葉区国見6丁目39-1	022-233-0207	H12.4.1
2 太白荘	982-0215	太白区旗立2丁目3-1	022-245-3721	H12.4.1

7. 被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業にかかる施設

介護保険法施行規則170条第2項第6号

労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に規定する被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業にかかる施設(同法に基づく年金たる保険給付を受給しており、かつ、居宅において介護を受けることが困難な者を入所させ、当該者に対し必要な介護を提供するものに限る。)に入所している者

→市内該当施設なし

8. 指定病院(療養介護)

介護保険法施行規則170条第2項第9号

障害者総合支援法第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者であって、障害者総合支援法施行規則第2条の3に規定する施設(病院。同法第5条第6項に規定する療養介護を行うものに限る。)に入院している者 ※障害者総合支援法の「療養介護」の支給決定を受けていること

	名称	郵便番号	所在地	電話番号	指定年月日
1	仙台エコー医療療育センター	989-3212	青葉区芋沢字横前1-1	022-394-7711	H24.4.1
2	独立行政法人国立病院機構 仙台西多賀病院	982-8555	太白区鈎取本町2丁目11-11	022-245-2111	H18.10.1